

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

■基本理念

思いやりと支え合いのまち みんなでつくろう柏崎

第三次柏崎市地域福祉計画では、「あたたかい心で支え合い、誰もが豊かに輝けるまち」を基本理念とし、誰もが安心して、心豊かに暮らせるまちを目指し、支え合いの地域づくりなどに取り組んできました。

近年、少子高齢化や核家族化の進行とともに、価値観やライフスタイルの多様化が進み、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

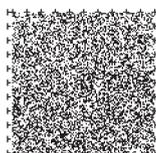
孤立やひきこもり、貧困や虐待といった問題は、地域のつながりが希薄になってきている現代においては、見えにくさを伴って深刻化しています。

新型コロナウイルス感染症は、人との関わり方を変えました。

多発する自然災害は、厳しさを伴って、支え合って生きることの大切さを私たちに教えてくれます。

周囲の人に目を向け、思いやりの心を持って、そっと寄り添う。地域のために自分ができることを考え、行動する。そんな、思いやりの心と支え合いの力が、私たちの暮らしを豊かで楽しいものにしてくれるはずです。

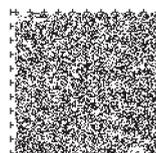
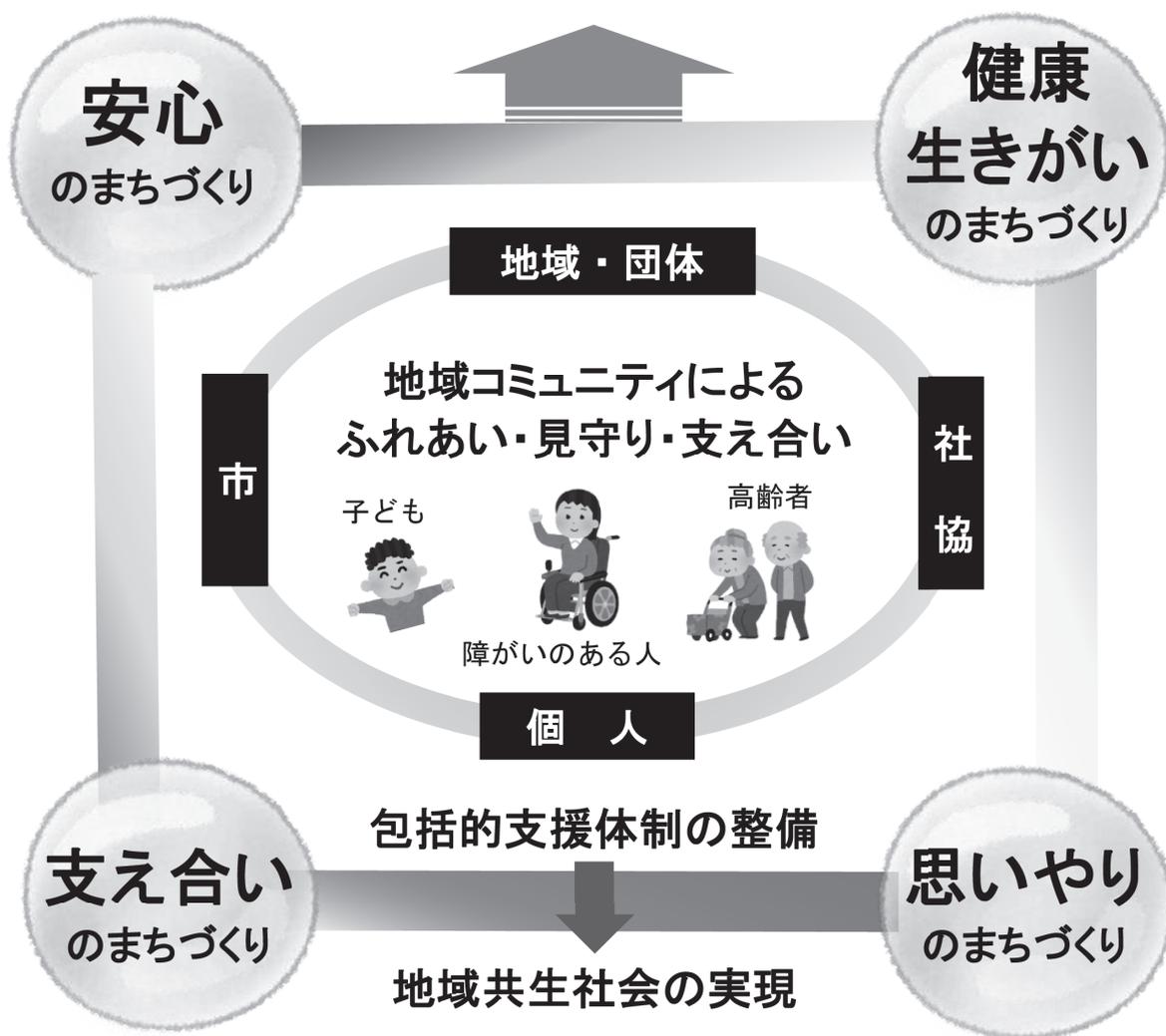
このような思いで、基本理念を「思いやりと支え合いのまち みんなでつくろう柏崎」としました。思いやりと支え合いのまちで、笑顔で暮らし続けてほしいと願っています。



■基本理念のイメージ

基本理念

思いやりと支え合いのまち
みんなで作ろう柏崎



2 基本目標

本市の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、本計画の基本理念を基にした基本目標として、以下の4つを設定します。

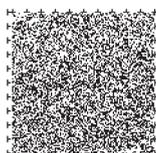
基本目標1 思いやる心を育むまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、そこに暮らす人たちが互いの個性を尊重し、認め合い、思いやる心を持って支え合うことが大切です。高齢者や障がいのある人、子どもや子育て中の人をはじめ、私たちの周りの人たちへ関心を持ち、相手への理解を深め、人を思いやる心を育むことに取り組みます。また、そうした活動を通じて、地域で活躍する人材の育成につなげます。



基本目標2 地域で支え合えるまちづくり

地域が抱える生活課題や福祉課題に対しては、地域住民が自ら考え、課題解決に向けて行動し、対応することが求められます。そのために、一人一人が地域に関心を持ち、地域活動への参加意欲を高められるように取り組みます。また、地域に関わる多様な主体が連携し、協力し合う体制を整え、地域全体で支え合う力を高めます。



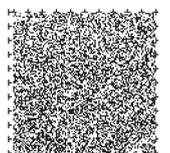
基本目標3 健康でいきいき暮らすまちづくり

住み慣れた地域で、健やかに、生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指します。そのために、一人一人の健康への意識を醸成し、健康づくり活動の活性化に取り組みます。また、ふれあいや交流ができる場や機会を広げ、楽しみや生きがいを感じながら生活できる環境づくりに取り組みます。

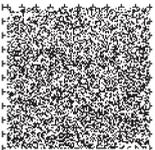
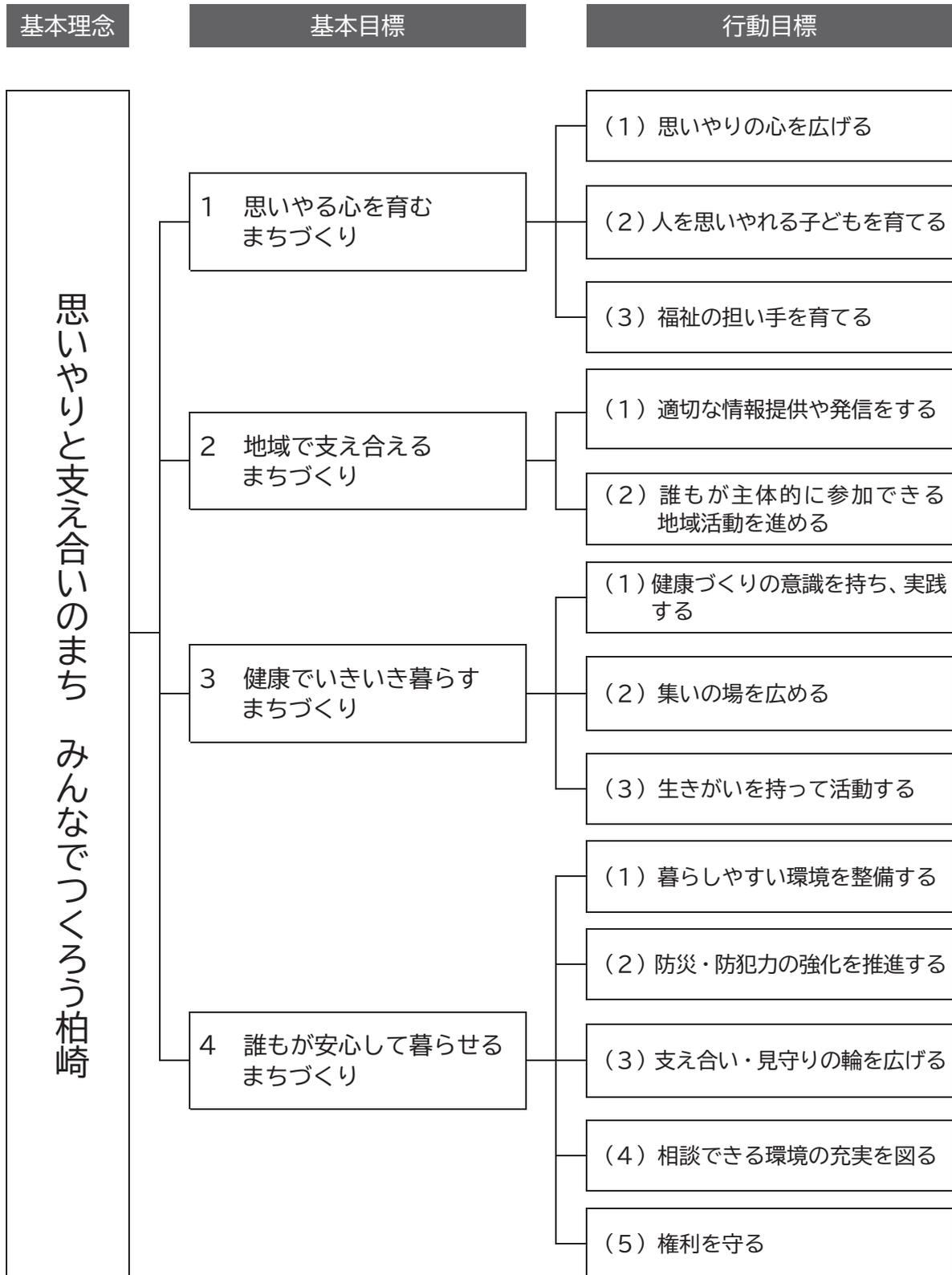


基本目標4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

誰もが、住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けることができるまちを目指します。医療や子育て環境の充実や外出支援の取組など、暮らしやすい環境の整備に取り組みます。また、災害時の不安の解消、防犯・交通安全対策などに取り組みます。支援を必要とする人を支えるため、支え合いや見守りの輪を広げるとともに、充実した相談支援体制の整備や全ての人の権利を継続して守り、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組みます。



3 計画の体系



4 重点施策

本計画において重点的に取り組む施策として、以下の3つを設定します。

重点施策1 多様な主体が連携した地域福祉活動の推進

地域福祉を進めていくためには、地域の生活課題や困りごとを地域住民が把握し、地域の状況や特性などに合わせて、地域で力を合わせて、柔軟に取り組んでいくことが重要です。しかし、近年、生活課題は多様化・複雑化する一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進むなど、地域での対応力は低下しており、地域の力の強化・体制の構築に取り組むことが求められています。本市では、コミュニティセンター、くらしのサポートセンター*、地域包括支援センター、町内会、社会福祉協議会、福祉事業所、各種ボランティア団体など、地域福祉に関わる多様な主体が活動しています。これらの多様な主体が分野や地域を超えてつながることで地域の力を高め、地域課題の解決に向けて連携できる体制を整えます。具体的には、多様な主体が地域課題や地域での取組を発信し、地域内外で共有することや、ネットワークづくりに向けた交流や仲間づくりの場の検討などに取り組みます。

重点施策2 高齢者や障がい者等が利用しやすい交通インフラの確保・充実

誰もが自由に外出や移動をすることが可能で、住み慣れた地域に安心・安全で暮らしやすい生活環境が形成されていることは、地域福祉を推進していくために重要です。しかし、今後高齢化が進行していく中で、自分で車を運転することが難しくなり、移動が困難となる人が増えていくことが考えられます。このため、高齢者にとどまらず、障がいのある人や妊産婦、子ども、学生など、誰もが住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるように、様々な主体と連携しながら、地域の実情に合った気軽に利用しやすい交通手段の確保・充実に取り組みます。また、外出しやすくなることで、多様な社会参加が可能となり、個人の生きがいづくりにつながるだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながります。

重点施策3 近隣の助け合いの施策の充実

近年、人口減少や少子高齢化、社会情勢やライフスタイルの変化等により、地域のつながりの希薄化がみられます。一方で、大規模な自然災害が各地で発生する中で、近隣のつながり、助け合いの重要性も高まり、多くの人に認識されてきています。このため、普段から地域住民が性別や年齢に関係なくふれあい、つながりを維持することができる地域づくりを進めるとともに、多くの地域住民が日頃から地域の生活課題に関心を持ち、積極的に手助けを必要としている人を支えていく環境づくりや地域福祉活動の担い手育成を進めます。また、災害や緊急時において、支援を必要とする人の支援を円滑に行うためには、住民相互の助け合いの意識を高め、平時から迅速な安否確認と円滑な避難が可能となるように、地域と市や関係機関が連携しながら取り組むことも重要です。

